

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 京都府  
農業委員会名： 宮津市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	668
自給的農家数	345
販売農家数	323
主業農家数	-
準主業農家数	-
副業的農家数	-

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	672
女性	287
40代以下	103

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	27
基本構想水準到達者	10
認定新規就農者	5
農業参入法人	4
集落営農経営	14
特定農業団体	
集落営農組織	14

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	538	174				712
経営耕地面積	304	49	33	16		353
遊休農地面積	36	21	21			57
農地台帳面積	746	337	328	9		1,083

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	-	4
認定農業者に準ずる者	-	2
女性	-	4
40代以下	-	2
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	10

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	712ha	123.2ha	17.30%
課 題	高齢化等による担い手の減少		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 143.0ha (うち新規集積面積 19.8ha)
	目標設定の考え方:農地等の利用の最適化の推進に関する指針のとおり
活動計画	利用権設定について、農業委員会委員及び事務局から相談者に説明を行うほか、関係機関と連携し「京力農場プラン」の策定及び農地中間管理事業の活用を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	1経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0.3ha
課 題	小規模な農地が点在しているという地理的特性から、新規参入者による集積が進みにくい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	京都府、京都府農業会議、市産業経済部等と連携し、新規参入者の受入促進を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	769.5ha	57.5ha	7.47%
課 題	農業従事者の減少に伴う農地利用の集積・集約化の推進		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 -3 ha			
	目標設定の考え方:遊休農地面積の5%を解消			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		92人	7月～8月	8月～11月
	調査方法	7月に農業委員会委員及び農業委員会協力員に説明会を開催し、その後、8月中旬までに現地調査を行い事務局に調査結果を提出し、取りまとめを行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	11月～12月	
その他	なし			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	712.0ha	0ha
課 題	なし	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	農業委員による日常的な状況把握のほか、毎年10月に実施する農地パトロールにより違反転用者に対する指導を行う。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入